

防府市民間委託等推進計画

令和3年 3月 改訂
(平成28年2月 策定)

防府市

目次

1	はじめに	1
2	基本方針	1
3	取組手法	2
4	計画期間と進捗管理	3
5	業務別の取組一覧	4
6	実施計画	5

1 はじめに

本市では、“市民との協働を通して持続的に発展していく「防府」づくりに向けた行政経営の確立”を基本理念とする「防府市行政経営改革大綱」を平成25年12月に策定し、その実現を図るための取組をまとめた「防府市行政経営改革大綱推進計画」（以下「大綱推進計画」という。）を平成26年2月に策定しました。

また、大綱推進計画の重点取組の1つとして掲げている“民間委託等の推進”の実現に向け、民間委託等の積極的かつ計画的な推進を図るための指針として、「民間委託等推進ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を平成26年12月に策定しました。

国においては、平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」等を踏まえ、8月28日に総務省から「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」が示され、積極的な業務改革の推進に努めるよう地方自治体に対し助言がなされています。

この「防府市民間委託等推進計画」（以下「計画」という。）は、ガイドラインに基づく民間委託等を推進するための取組をまとめたもので、業務ごとに取組手法や目標達成までの工程などを設定し、計画的に推進を図ります。

2 基本方針

「民間が担うことができることは可能な限り民間に委ねること」を基本に、市民サービスの質の維持向上、行政運営の効率化、市民との協働の推進、事業機会の創出や新たな雇用創出による地域経済の活性化の視点から、行政と民間との適切な役割分担のもと、行政責任の確保等に留意しながら、民間委託等を積極的かつ計画的に推進します。

なお、民間委託等により生み出された財源と人員は、新たな市民ニーズ等に対応した公共サービスに再配分し、市民満足度の向上に繋げるものとします。

3 取組手法

民間委託等を推進するための主な取組手法は、以下のとおりです。

(1) 民営化

市が行っている事業の全部または一部を全面的に民間企業等へ移管すること（民設民営）です。

(2) 外部委託

① 業務委託

市が行政責任を果たす上で必要な監督権などを留保した上で、事業を民間企業等に行わせることです。

業務委託の実施に当たっては、複数の業務・施設の包括化、共通業務の集約化など委託内容を柔軟に検討することとします。

② 指定管理者制度

多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に導入された制度です。

平成17年度に「防府市指定管理者制度ガイドライン」を策定し、制度の活用を推進しています。

③ P F I (Private Finance Initiative)

民間の資金、経営能力と技術的能力を活用して、公共施設等の建設・改修・維持管理・運営等を行う手法で、P P Pの代表的な手法の一つです。

P P P (Public Private Partnership) は、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームで、民設民営 (P F I) 方式、公設民営 (D B O ; Design Build Operate) 方式など多くの手法があります。

(3) その他

① 廃止

事務事業の必要性を検討した上で、市の業務を廃止することです。

② 市民等との協働

市民等と行政が、お互いを尊重し合いながら、それぞれの責任と自覚を持って、協力して取り組むことです。計画における協働の形態は、補助及び実行委員会とします。

平成24年度に「防府市参画及び協働の推進に関する条例」を策定し、その取組を推進しています。

③ 嘱託職員等の活用

定型業務や臨時的な業務については、外部委託の検討に加え、嘱託職員や臨時職員の活用も検討するなど、その実施方法等の見直しを行い、業務の効率化を図ります。

4 計画期間と進捗管理

計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5か年とします。

なお、本市を取り巻く状況の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて新たな取組の追加や工程の変更など、計画の見直しを行います。

また、計画の実効性を維持するため、個々の取組について進捗状況を行政経営改革推進本部や行政経営改革委員会に報告することとします。

5 業務別の取組一覧

取組手法		目標年度※1	備考※2
No.	業務名		
1 民営化			
1	障害者福祉施設管理運営業務	-	
2	市立保育所管理運営業務	令和2年度 取組終了	継続
2 外部委託			
1	窓口業務	取組中止※3	
2	ごみ収集運搬業務	-	継続
3	地域包括支援センター業務	平成28年度 目標達成	
4	排水機場管理業務	令和元年度 目標達成	
5	道路維持補修等業務	取組中止	
6	学校用務業務	平成30年度 目標達成	継続
7	学校給食業務	-	継続
8	英雲荘管理運営業務	令和2年度 取組終了	
9	図書館管理運営業務	平成28年度 目標達成	
10	上下水道局関連業務	令和元年度 目標達成	
3 その他			
1	防府読売マラソン大会関連業務	平成30年度 目標達成	
2	葬儀所業務	平成29年度 目標達成	継続

※1 目標年度の「-」は、目標の達成が計画期間外になることを示しています。



※2 備考欄の「継続」とは、従前の行政改革から取り組んでいることを示しています。

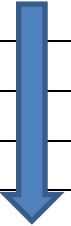
従前の行政改革：第3次（平成13年度～）、第4次（平成20年度～）

※3 「取組中止」とは、目標達成に向け取り組んだ結果、見込んでいた効果が見込めないことが判明した等の理由により取組を中止することとした項目です。

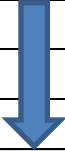
6 実施計画

(令和元年7月計画変更)

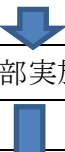

No.	1-1	業務名	障害者福祉施設管理運営業務
目標年度	-	取組手法	民営化
概要	障害者福祉施設(身体障害者福祉センター、大平園、愛光園、なかよし園、わかくさ園)の民営化を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度		民営化の検討、施設運営方針及び運営先等について検討	
平成29年度			
平成30年度			
令和元年度		【工程変更】	施設の在り方検討、指定管理者の選定
令和2年度		指定管理者による管理運営の継続(令和2~4年度)	
備考	<p>【計画変更の理由】</p> <p>令和2年度からの民営化を目指していましたが、施設の運営方針等の検討に時間を要することから、指定管理者による管理運営を3年間延長して再編を含めた施設の在り方を検討することとしました。</p>		

No.	1-2	業務名	市立保育所管理運営業務
目標年度	-	取組手法	民営化
概要	市立保育所(とのみ、宮市、江泊)について、平成27年度から始まった新たな子ども・子育て支援制度の動向を注視しつつ、管理運営のあり方を検討します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度		方策検討	
平成29年度			
平成30年度			
令和元年度			
令和2年度		令和2年度 取組終了	
備考	<p>【第3次行政改革諮問項目】</p> <p>5園(富海、宮市、江泊、三田尻、西須賀)あった市立保育所のうち、平成21年度に2園(三田尻、西須賀)の民営化を実施しています。</p> <p>なお、富海は平成30年4月に認定こども園へ移行し、名称を変更しました。</p> <p>【取組終了の理由】</p> <p>公立保育所においては、保育のセーフティ・ネット等、公立として一定の役割があること、行政が保育所を運営することにより、保育現場の状況を把握し、保育協会と連携しながら、市の保育行政を円滑に進めることができること等、公立保育所としての存在意義が確認できたことから、公立保育所を存続させると判断し、取組を終了します。</p>		

(令和元年7月計画変更)

No.	2-1	業務名	窓口業務
目標年度	-	取組手法	外部委託（業務委託）
概要	窓口での各種申請受付及び証明書等の交付などに関する業務について、住民票等のコンビニ交付及びマイナンバー制度の情報連携の状況を把握・検証しながら、外部委託の実施を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度		課題の抽出	
平成29年度		業務範囲及び執務環境の検討（総合窓口の検討を含む。）、コンビニ交付及びマイナンバー情報連携の状況把握	
平成30年度			
令和元年度		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">取組中止</div>	
令和2年度			
備考	【取組中止の理由】 窓口業務には定型的な業務と職員の判断を伴うものがあることから、正規職員と臨時職員との役割分担のもとで実施している現在の体制が行政責任の確保と費用対効果の観点から適当であると判断し、外部委託はしないこととします。		

(平成29年3月計画変更)

No.	2-2	業務名	ごみ収集運搬業務
目標年度	-	取組手法	外部委託（業務委託）
概要	ごみ収集運搬業務については、一般廃棄物処理に関する市の責務の確実な履行の確保に留意しながら、引き続き委託する割合を計画的に拡大させ、全面的に委託することを目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度			
平成29年度		一部実施	可燃ごみ 1コース追加（16車中8車を委託）
平成30年度			
令和元年度			
令和2年度		可燃ごみ 1コースの入札を実施（令和3年度から16車中9車を委託）	
備考	【第3次行政改革諮問項目】 平成19年度から業務委託を計画的に実施しています。ごみ収集運搬業務については、平成29年度に可燃ごみ1コースを追加し、令和2年度には、可燃ごみ1コースの入札を実施し、令和3年度から16車中9車を委託します。 今後も、一般廃棄物処理に関する市の責務の確実な履行の確保に留意しながら、行政と民間の役割分担による適正なごみ収集体制となるよう努めます。		


No.	2-3	業務名	地域包括支援センター業務
目標年度	平成28年度	取組手法	外部委託（業務委託）
概要	佐波、右田、玉祖、小野の4地区を担当する防府北地域包括支援センターを新たに設置し、業務委託を実施します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度	実施		
平成29年度			
平成30年度		平成28年度 目標達成	
令和元年度			
令和2年度			
備考	平成28年4月から防府北地域包括支援センターの業務委託を実施したことにより、野島を除く全市域での業務委託実施となり、計画の目標を達成しました。		

（令和元年7月計画変更）


No.	2-4	業務名	排水機場管理業務
目標年度	-	取組手法	外部委託（業務委託）
概要	農地の保全や防災に重要な役割を果たしている排水機場の保安・保守点検及び維持管理の包括業務委託の実施を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度	-	課題の抽出、委託条件の検討、委託先との調整	
平成29年度	-	【取組中止】	
平成30年度	-	農業用水の利用調整等	
令和元年度	実施	令和元年度 目標達成	
令和2年度			
備考	<p>【計画変更の理由】</p> <p>包括業務委託に向けて取り組んだ結果、自動運転による農業用水の管理に関する課題が明らかとなり一旦「取組中止」としていました。</p> <p>しかし、近年多発する異常気象による浸水被害等を防止するには自動運転による管理が効果的であることから、改めて農業用水の利用調整等に取り組んだ結果、平成31年4月から包括業務委託を実施し、計画の目標を達成しました。</p>		

No.	2-5	業務名	道路維持補修等業務
目標年度	令和元年度	取組手法	外部委託（業務委託）
概要	道路パトロール、道路補修、境界立会確認に関する業務委託の実施を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度	-	課題の抽出	
平成29年度	-	他市等の状況や受託可能業者の調査・検討	
平成30年度			
令和元年度		取組中止	
令和2年度			
備考	【取組中止の理由】 調査・検討の結果、予算規模が拡大する点や補修の要望に対する即応性等を考慮し包括的な外部委託は実施しないこととします。		

No.	2-6	業務名	学校用務業務
目標年度	-	取組手法	外部委託（業務委託）
概要	学校用務業務については、引き続き、業務委託を実施し、(現学校用務員が年金受給年齢に達する)令和3年度までに業務委託の完全実施を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度	↓		
平成29年度			
平成30年度	実施	委託校を3校追加	
令和元年度		平成30年度 目標達成	
令和2年度			
備考	【第3次行政改革諮問項目】 学校用務員は、退職者不補充(再任用を除く。)とし、平成15年度から業務委託を年次的に実施し、平成30年度から全ての小・中学校において業務委託を実施したことにより目標を前倒しで達成しました。		

No.	2-7	業務名	学校給食業務
目標年度	-	取組手法	外部委託（業務委託）
概要	学校給食の給食調理業務及び配送業務については、引き続き、業務委託を実施します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度		委託校を2校追加	
平成29年度			
平成30年度			
令和元年度			
令和2年度		入札の実施（令和3年度から委託校を1校追加）	
備考	<p>【第3次行政改革諮問項目】</p> <p>調理業務については、給食調理員を退職者不補充(再任用を除く。)とし、平成20年度から業務委託を年次的に実施しています。平成26年度以降、小学校10校と小野学校給食共同調理場で実施しており、令和3年度から1校(勝間小学校)を追加します。</p> <p>また、平成18年度から学校給食センター(中学校8校)による業務委託を開始し、平成28年度には野島小・中学校の2校を追加しています。</p>		


(平成30年8月計画変更)


No.	2-8	業務名	英雲荘管理運営業務
目標年度	-	取組手法	外部委託（指定管理者制度）
概要	平成24年度から実施している庭園整備後に国指定史跡萩往還三田尻御茶屋(英雲荘)の管理運営について、指定管理者制度の導入を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度		-	
平成29年度		事例調査・研究	
平成30年度		事例調査・研究	
令和元年度		制度導入の検討	
令和2年度		業務委託による管理運営の開始	
備考	<p>【計画変更の理由:平成30年8月】</p> <p>令和元年度からの指定管理者制度導入を目指していましたが、史跡萩往還三田尻御茶屋保存修理事業の進捗状況に併せて計画の工程を変更しました。</p> <p>【取組終了の理由】</p> <p>管理運営方法を幅広く考案し検討した結果、施設の維持管理に関する業務の一部見直し及び従来直接雇用で対応していた受付等の業務を加えた新たな業務委託の実施により、指定管理者制度を導入せずとも効率的な管理運営やコストダウンが可能となったことから取組を終了します。</p>		

令和2年度 取組終了

No.	2-9	業務名	図書館管理運営業務
目標年度	平成28年度	取組手法	外部委託（指定管理者制度）
概要	図書館の管理運営及び移動図書館の運行業務について、指定管理者制度を導入します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度	実施		
平成29年度		平成28年度 目標達成	
平成30年度			
令和元年度			
令和2年度			
備考	平成28年4月に指定管理者制度を導入し、計画の目標を達成しました。		

No.	2-10	業務名	上下水道局関連業務
目標年度	令和元年度	取組手法	外部委託（業務委託）
概要	上下水道料金関連業務（邸内漏水調査業務、検針等業務、滞納整理業務等）及び夜間・休日における水道施設運転管理等業務の包括的業務委託の実施を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度	一部実施	邸内漏水調査業務、検針等業務、滞納整理業務の包括化	
平成29年度	↓	上下水道料金関連業務と夜間・休日における水道施設運転管理等業務の包括化の検討	
平成30年度		委託先の選定	
令和元年度	実施	令和元年度 目標達成	
令和2年度			
備考	平成31年4月に料金関係業務と水道施設運転管理業務等を包括的に委託し、目標を達成しました。		

No.	3-1	業務名	防府読売マラソン大会関連業務
目標年度	令和元年度	取組手法	その他（協働）
概要	防府読売マラソン大会実行委員会と市の業務範囲の見直しを行い、大会運営の更なる効率化を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度		業務範囲の見直し及び大会実行委員会との調整	
平成29年度		委託先の検討、業務費用の算出	
平成30年度		業務内容の検討、委託先の選定	
令和元年度	実施	平成30年度 目標達成	
令和2年度			
備考	平成30年8月に費用対効果が見込める内容となるよう検討期間を延長していましたが、大会運営の効率化に取り組んだ結果、計時関連業務の委託先を決定し、業務の効率化を図ったことにより目標を前倒して達成しました。		

No.	3-2	業務名	葬儀所業務
目標年度	平成29年度	取組手法	その他（廃止）
概要	祭壇の搬送及び組立て、棺等の葬具の販売等のサービス提供に関する業務の廃止を目指します。		
年度	工程	取組内容	
平成28年度			
平成29年度		実施	
平成30年度		平成29年度 目標達成	
令和元年度			
令和2年度			
備考	<p>【第4次行政改革諮問項目】</p> <p>平成24年度に霊柩車搬送業務等の一部業務を廃止し、平成29年6月末に全ての業務を廃止したことにより計画の目標を達成しました。</p>		

防府市民間委託等推進計画

平成28年2月 策定
平成29年3月 改訂
平成29年7月 改訂
平成30年8月 改訂
令和元年7月 改訂
令和2年7月 改訂
令和3年3月 改訂

編集 防府市総合政策部企画経営課
〒747-8501 防府市寿町7番1号
